

事業計画及び予算

平成26年2月27日開催の第186回組合会で、平成26年度事業計画及び予算が議決されました。

今年度も組合員数が減少する中、高齢者医療制度に対する納付金等の増加や社会経済情勢の影響から、大変厳しい事業運営となる見込みです。特に、短期経理、業務経理、保健経理、宿泊経理及び貸付経理では、当期損失が見込まれますので、引き続き医療費増高対策の推進、諸経費の削減を図ることとしております。



●組合員数

(単位：人)

組合員種別		平成26年度末推計
一般組合員	一般職	12,675
	特別職	47
市町村長組合員		19
特定消防組合員		1,723
長期組合員(特別職)		2
市町村長長期組合員		1
船員一般組合員		16
継続長期組合員		0
小計		14,483
任意継続組合員		378
合計		14,861

●所属所数

市	町	一部事務組合等	計
11	9	20	40

●各経理の収支推計

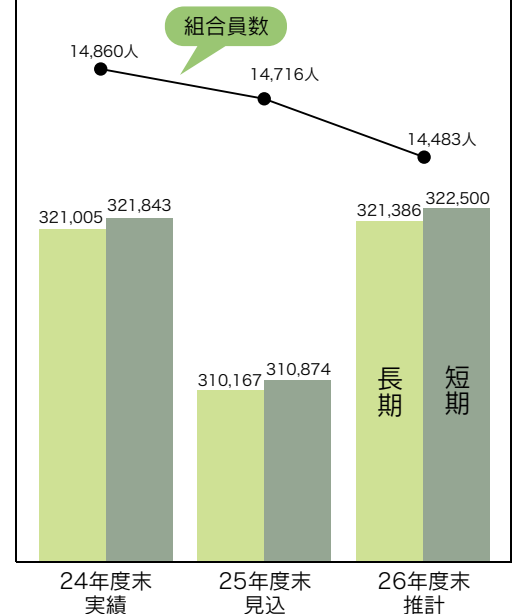
(単位：千円)

区分	収入	支出	当期利益金 (△当期損失金)
短期経理	11,296,162	11,505,160	△ 208,998
	792,535	773,237	19,298
長期経理	20,703,222	20,703,222	0
預託金管理経理	123,422	123,422	0
業務経理	238,054	251,029	△ 12,975
保健経理	406,367	435,836	△ 29,469
	7,816	7,816	0
宿泊経理	154,257	156,461	△ 2,204
貯金経理	789,232	565,838	223,394
貸付経理	142,857	146,232	△ 3,375
物資経理	15,843	13,670	2,173
合計	34,669,767	34,681,923	△ 12,156

※短期経理の欄の上段は医療保険、下段は介護保険の収支を示す。

※保健経理の欄の上段は保健事業、下段はメンタルヘルス対策事業の収支を示す。

組合員数及び平均給料月額推移
(任意継続組合員を除く)



●掛金率・負担金率及び公的負担金率等一覧表(平成26年度)

(単位：%)

組合員種別	区分	掛 金 率				負 担 金 率					
		短 期		長 期		保健	短 期		長 期		保健
		短期分	介護分	4月～	9月～		短期分	介護分	4月～	9月～	
一般組合員	一般職	61.80 (49.44)	7.60 (6.08)	103.5625 (82.85)		2.5 (2.0)	70.85 (56.68)	7.60 (6.08)	103.9375 (83.15)		2.5 (2.0)
	特別職	49.44 (49.44)	6.08 (6.08)	82.85 (82.85)		2.0 (2.0)	56.68 (56.68)	6.08 (6.08)	83.15 (83.15)		2.0 (2.0)
市町村長組合員		49.44 (49.44)	6.08 (6.08)	82.85 (82.85)		2.0 (2.0)	56.68 (56.68)	6.08 (6.08)	83.15 (83.15)		2.0 (2.0)
市町村長長期組合員		2.16 (2.16)	—	82.85 (82.85)		2.0 (2.0)	2.16 (2.16)	—	83.15 (83.15)		2.0 (2.0)
特定消防組合員		61.80 (49.44)	7.60 (6.08)	103.5625 (82.85)		2.5 (2.0)	70.85 (56.68)	7.60 (6.08)	103.9375 (83.15)		2.5 (2.0)
船員一般組合員		66.90 (53.52)	7.60 (6.08)	103.5625 (82.85)		2.5 (2.0)	74.80 (59.84)	7.60 (6.08)	103.9375 (83.15)		2.5 (2.0)
継続長期組合員		—	—	103.5625 (82.85)		—	—	—	103.9375 (83.15)		—

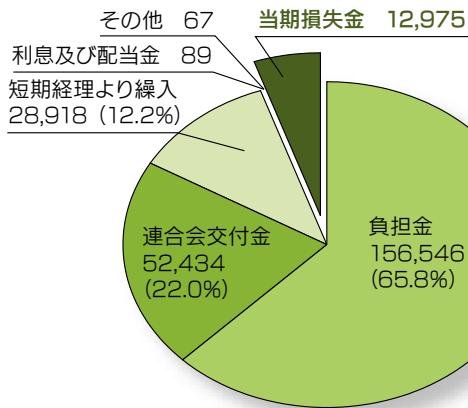
組合員種別	区分	特別財政調整 負担金率	育児・介護 公的負担金率	基礎年金 公的負担金率
一般組合員(一般職) 特定消防組合員 船員一般組合員		0.25 (0.20)	0.4 (0.32)	47.75 (38.2)
市町村長組合員 一般組合員(特別職)		0.20 (0.20)	0.32 (0.32)	38.2 (38.2)
市町村長長期組合員		—	0.32 (0.32)	38.2 (38.2)
継続長期組合員		—	—	47.75 (38.2)

注1 表中上段は、給料の額に乘じる率。下段()は、期末手当等に乘じる率となっています。
 2 〃については、4月1日から変更になった部分です。
 3 平成26年9月以降の長期給付に係る掛金・負担金率は、財政再計算のため未定です。

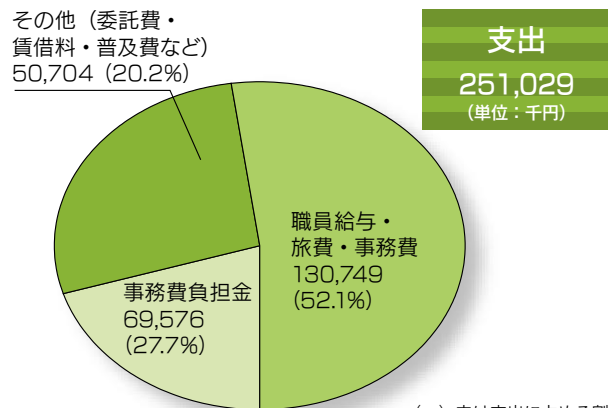
この経理では、短期給付及び長期給付事業を行うための人件費、事務に要する費用を賄っています。
 今年度の地方公共団体の事務費負担金は、組合員1人当たり年額1万8000円(短期分6000円、長期分4800円)となり、このうち長期分は、全国連合会と共同して事務を行っており、事務費負担金として全国連合会に全額払い込みますが、組合は全国連合会から、地方公務員共済組合連合会及び全国連合会の事務費を除いた額を連合会交付金として、組合員1人当たり3644円を受けることとなります。
 また、平成26年度に事務費として短期経理から繰り入れる額は、組合員1人当たり1995円となります。組合員の減少により財政状況は年々厳しさを増しておりますので、引き続き事務処理の効率化に努め、一層の経費節減を図ってまいります。



業務経理



() 内は収入に占める割合



() 内は支出に占める割合

短期経理

この経理では、組合員及び被扶養者の医療に係る給付、出産・休業・災害などに係る給付及び介護保険制度の運営に必要な資金の収納及び納付を行っています。

【短期給付関係】

今年度の医療費や出産費などの保健給付は39億3770万円となり、前年度見込額より7490万円の減少となりますが、高齢者医療制度に対する納付金等の総額は前年度見込額より5億5000万円増の56億3780万円となり、短期給付に係る支出に占める割合は、過去最高の55%に及ぶこととなります。

このため、財源率は、前年度より4・16%引き上げた113・36%となり、このうち高齢者医療制度の支援に要する財源率（特定保険料率）は、63・12%となります。

このような状況から、今年度も前年度に引き続き全国連合会から調整交付金及び特別調整交付金を受ける厳しい予算となっております。

なお、平成26年度からの制度改正として、産前・産後休業期間中の掛金及び負担金が、育児休業期間中と同様に免除されることとなり、また、育児休業手当金の給付率が、平成26年4月1日以降育児休業を開始する組合員は、育児休業開始時から180日に達するまでは、50%から67%に引き上げられることとなります。

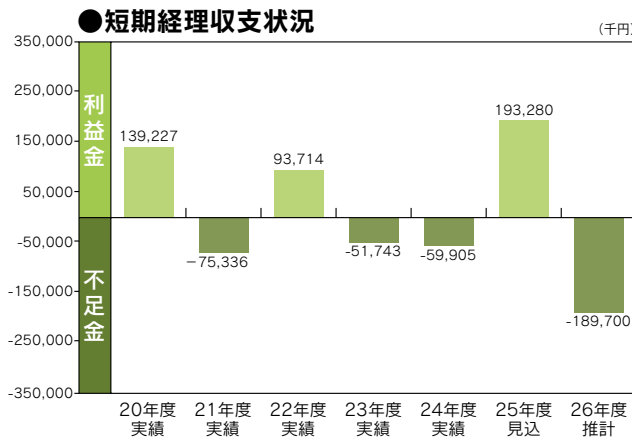
※財調整事業及び特別財政調整事業の詳細については10Pを、医療制度改正の詳細については、別冊のリーフレットをご覧ください。

【介護保険関係】

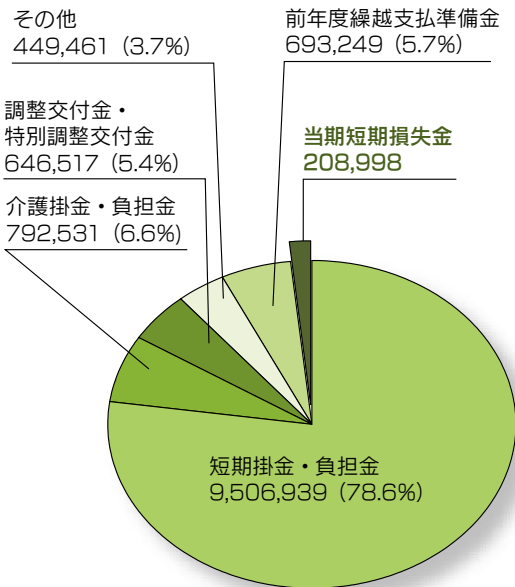
介護保険については、40歳以上65歳未満の組合員について、共済組合が保険料を収納し、社会保険診療報酬支払基金に納付しています。

今年度は、介護給付費の増加による1人当たり負担額が前年度より5・8%増加したことにより、介護納付金が前年度よりも6140万円増の7億7250万円となります。

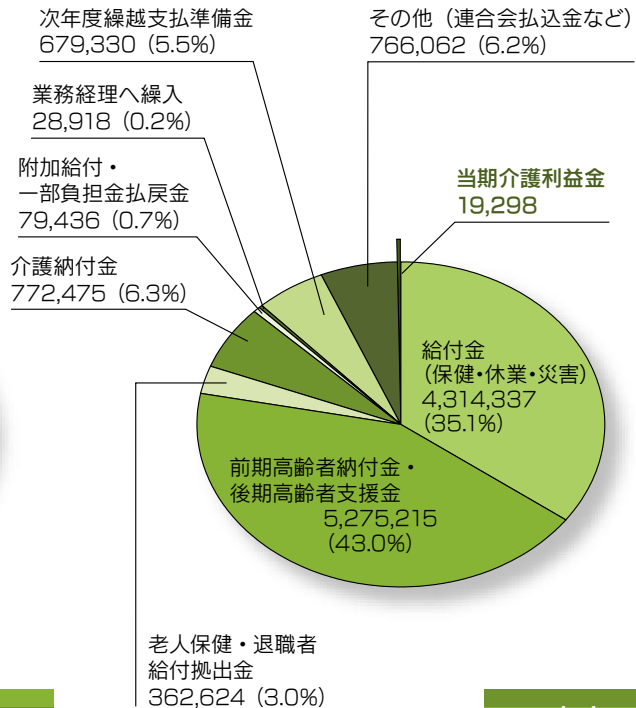
このため財源率は、前年度より1・2%引き上げた12・16%となります。



(注)介護保険の収支を含んだ短期経理の収支状況となっています。

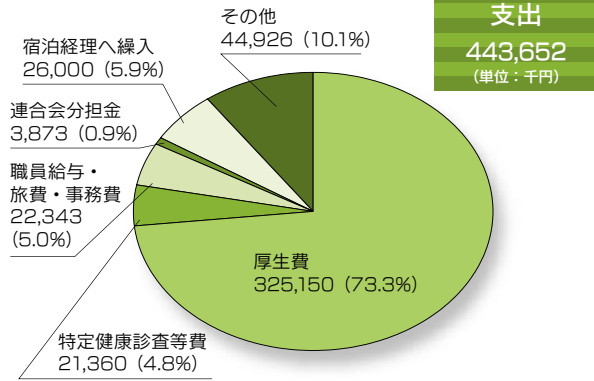
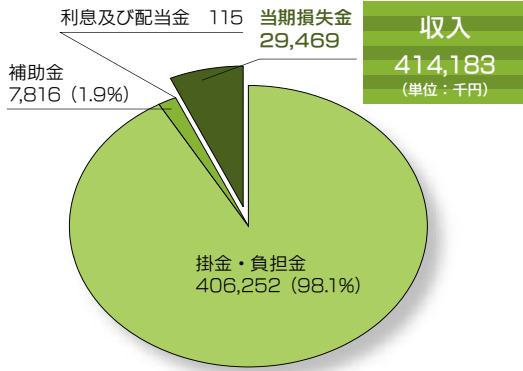


() 内は収入に占める割合



() 内は支出に占める割合

保健経理



() 内は収入に占める割合

() 内は支出に占める割合

事業の種類		関係	備考
人間ドック利用助成	脳ドック利用助成	人間ドック	費用
がん検診	眼底検診	がん検診	費用
がん検診	大腸がん検診	がん検診	費用
がん検診	H b A 1 c	がん検診	費用
がん検診	デジタルCR	がん検診	費用
がん検診	ヘリカルCT	がん検診	費用
がん検診	胃がん検診	がん検診	費用
がん検診	子宮がん検診	がん検診	費用
がん検診	乳がん検診	がん検診	費用
がん検診	前立腺がん検診	がん検診	費用
がん検診	H B s 抗原	がん検診	費用
がん検診	H C V 抗体	がん検診	費用
がん検診	インフルエンザ予防接種補助	がん検診	費用
がん検診	はり・きゅう施術料助成	がん検診	費用
人間ドック利用助成	愛媛共済会館利用助成	人間ドック	費用
脳ドック利用助成	新婚・銀婚等利用助成	脳ドック	費用
がん検診	福祉施設利用助成	がん検診	費用
がん検診	労働安全衛生業務担当者研修会	がん検診	費用
がん検診	ライフプランセミナー	がん検診	費用
がん検診	健康講習会補助	がん検診	費用
がん検診	電話健康・メンタルヘルス相談	がん検診	費用
がん検診	県・市町連携によるメンタルヘルス対策事業	がん検診	費用
がん検診	その他	がん検診	費用
がん検診	特定健康診査	がん検診	費用
がん検診	特定保健指導	がん検診	費用

この経理では、組合員及び被扶養者の健康の保持・増進のため、人間ドック等の利用助成と特定健康診査・特定保健指導を行っています。

今年度は、人間ドック等の利用促進を図るため、助成額を前年度より3000円引き上げ2万7000円とし、1万1329人の利用を見込んでおります。

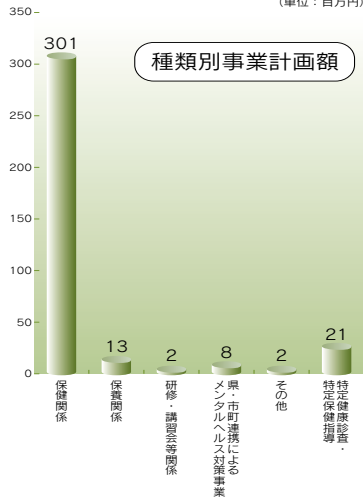
人間ドック等利用助成などの保健関係及びえひめ共済会館利用助成などの保養関係等、保健事業に要する費用は、前年度より2030万円増の3億2520万円を見込んでおります。

また、7年目となる特定健康診査・特定保健指導については、実施計画で定めた目標値達成のため、引き続き保健師が所属所にお伺いし、指導対象者の生活習慣病予防に対する意識の向上及び健康状態の改善に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、平成24年度から実施している県・市町連携によるメンタルヘルス対策事業については、今年度も構成団体からの補助金により実施いたします。

※人間ドック等利用助成額の引上げについては、11Pをご覧ください。

(単位：百万円)



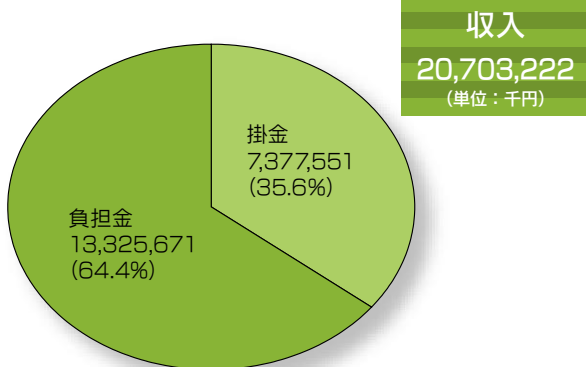
長期経理

この経理では、年金の原資となる掛金・負担金を収納し、全国連合会の長期経理へ納付しています。

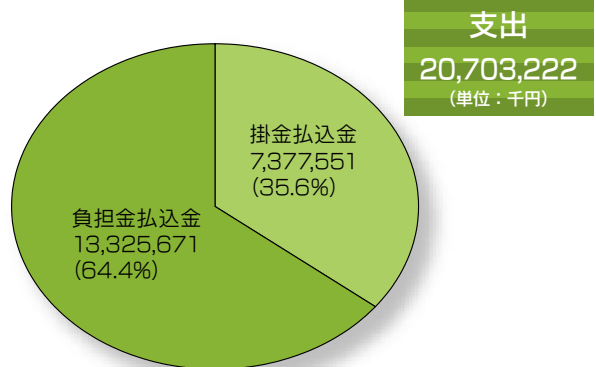
財源率は、地方公務員共済組合連合会定款で、全国の地方公務員は一律に定められており、同連合会において共済年金制度が将来に亘って収支の均衡を保っていかれるか検証するため、5年に一度財政再計算を行っています。

現在の財源率は、平成21年度の財政再計算により、平成25年まで毎年9月に3.54%引上げられてきましたが、平成26年は財政再計算の年となっており、本年9月以降の財源率が決定されましたら、本紙、地方公務員共済組合連合会ホームページ等でお知らせいたします。

※財政再計算の詳細については、12Pをご覧ください。



() 内は収入に占める割合



() 内は支出に占める割合

貯金経理



この経理では、組合員皆さまからお預かりした資金を安全かつ効率的に運用して、より有利な利息をご提供し、組合員皆さまの生活設計に寄与することを目的とした事業を行っています。

今年度も貯金利率は年1・0%とし、年度末の貯金残高は513億円、1人当たりの貯金額は571万円を見込んでいます。

貯金経理の資産は、本組合で定める資金の管理・運用基準に基づき、安全第一に国債や地方債などの債券を中心とした運用のほか、積立金の一部を物資事業の資金として貸し付けています。

なお、今年度から、組合員皆さまのご要望を踏まえ、共済貯金利用者の利便性を図るため、期末勤勉手当からの控除による定例貯金を開始いたします。

※期末勤勉手当からの控除による定例貯金については、15Pをご覧ください。

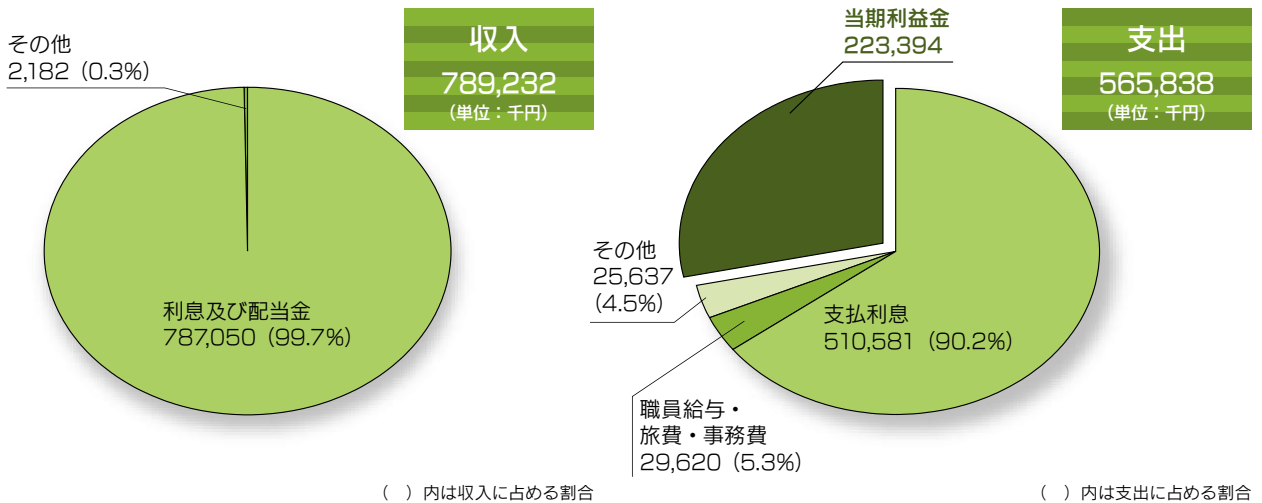
貯金事業の現況 (平成26年度末推計)

貯金者数 **8,986人**

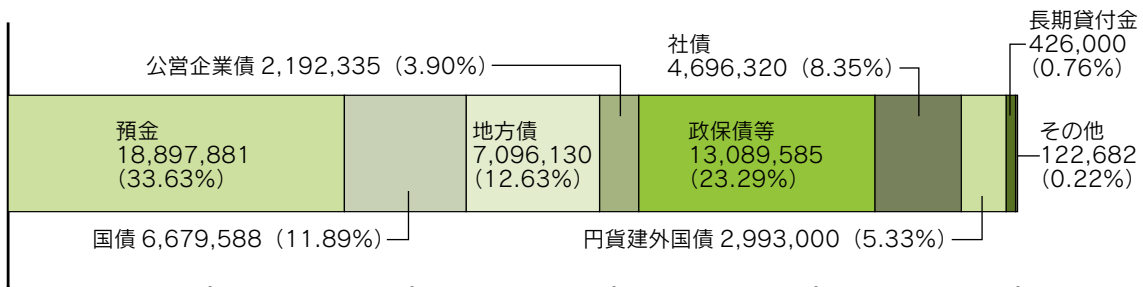
1人当たり貯金額 **571万円**

貯金額 **513億円**

加入率 **60.5%**



資産総額 561億9352万1千円 (単位:千円)

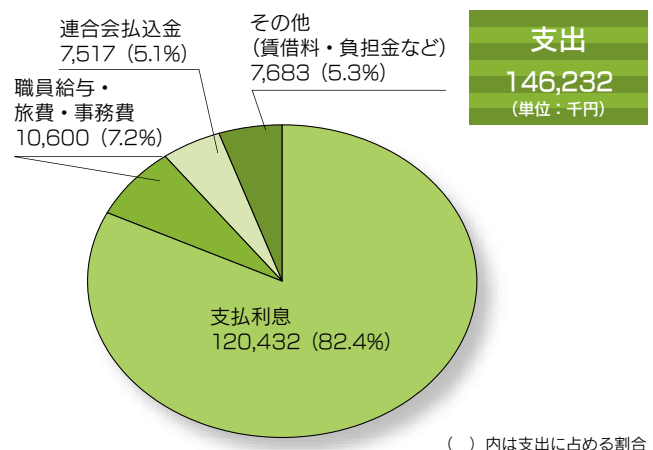


貯金経理の資産運用計画

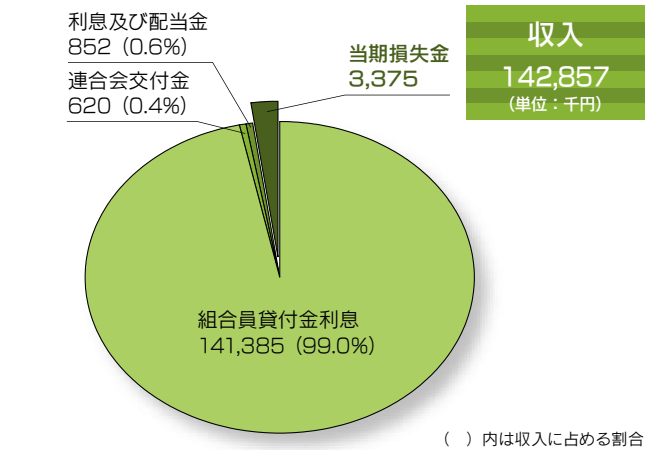
貸付経理

この経理では、組合員皆さまの住宅建設・購入資金、入学・修学等の教育資金や臨時の出費等に対し、資金の貸付けを行っています。組合員数の減少により、貸付件数、貸付金残高ともに年々減少してきており、年度末の貸付残高は、前年度末より8億8060万円減の48億5620万円となる見込みです。なお、今年度から、貸付事業の利用促進を図るため、全国連合会の貸付債権共同保全事業の基準が見直され、400万円を超え、住宅貸付等に義務付けられていた抵当権の設定及び抵当権の設定が不要な貸付けに係る貸付利率に付加されていた年0.06%の一部負担金が廃止されます。引き続き償還能力などの事前審査を強化し、所属所と連携を図りながら貸付事故（自己破産、民事再生手続など）による貸倒れ防止に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

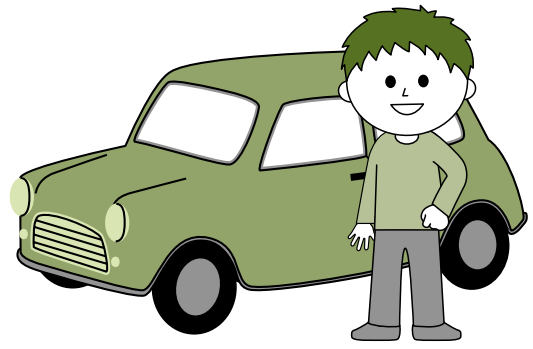
※ 抵当権の設定及び一部負担金の廃止については、15Pをご覧ください。



() 内は支出に占める割合



() 内は収入に占める割合



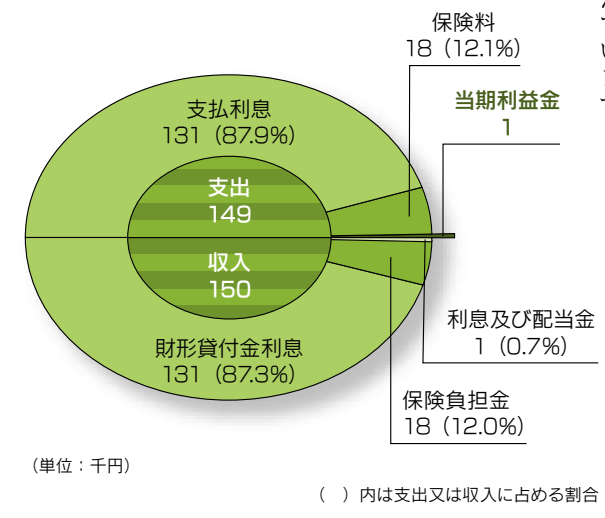
●平成26年度末貸付金推計

種類	件数(件)	金額(千円)	割合(%)
普通貸付	1,221	1,083,902	22.32
住宅貸付	1,082	3,162,560	65.12
在宅介護対応住宅貸付	39	68,672	1.41
災害貸付	3	18,740	0.39
特別貸付	512	520,949	10.73
高額医療貸付	1	1,000	0.02
出産貸付	1	420	0.01
合計	2,859	4,856,243	100.00

財形経理



この経理は、財形住宅貸付事業に係る資金の貸付を行う経理で、全国連合会から資金を調達して事業を行います。今年度は、1800万円の借入を見込んでいます。



() 内は支出又は収入に占める割合

宿泊経理

この経理では、「えひめ共済会館」の経営・運営を行っています。

今年度は、営業開始40周年を迎えることとなります。組合員、ご家族として年金受給者皆さまの長年のご愛顧に心から感謝申し上げます。

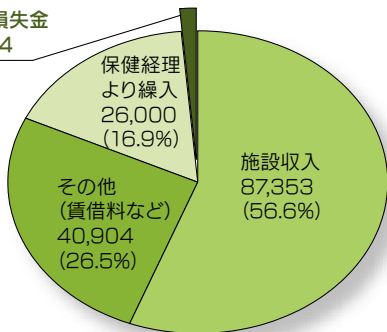
経営環境は大変厳しい状況にありますが、今年度も安心・安全な施設として、「四国旅劇場第2幕」、「ビジネスプラン」、「四季の伊予路プラン」及び「宿泊サポートプラン」など多種多様なプランをご用意し、一層のサービスに努めてまいりますので、宿泊、会議、会食に是非ご利用ください。

なお、本年4月1日からの改定後の利用料金についてはHPを、各種プランの詳細については、えひめ共済会館のホームページをご覧ください。

●年間利用計画

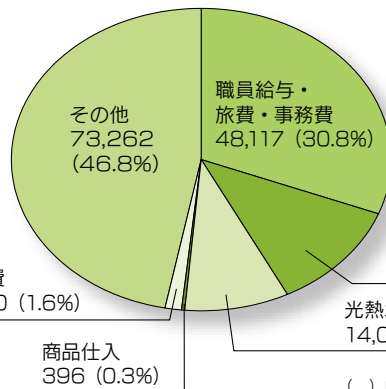
区分	部門	宿 泊	宴会会
利用人数		14,819人 (組合員7,743人/その他7,076人)	1,463件
年間収入		57,712千円	29,641千円

当期損失金
2,204



収入

154,257
(単位：千円)



支出

156,461
(単位：千円)

() 内は収入に占める割合

() 内は支出に占める割合

●平成26年度事業の概要

販売品目	電気製品、家具、自動車、自転車、自動二輪車、時計、貴金属、眼鏡、洋服、図書、楽器、ストックハウス、住宅附帯設備、スポーツ・レジャー用品、呉服、健康器具等
販売方法	店頭・巡回・通信販売
利 潤 率	平均 0.71%
購入制限額	200万円
指定店数	154店
月賦期間	2回～60回
債務保証	官公庁等共済組合一般資金貸付保険により行う
販売見込額	188,640千円

この経理では、組合員皆さまが、本組合の契約業者(指定店)から自動車や家電製品などを購入する際に、購入代金を本組合が一括して立替払いする事業を行っています。

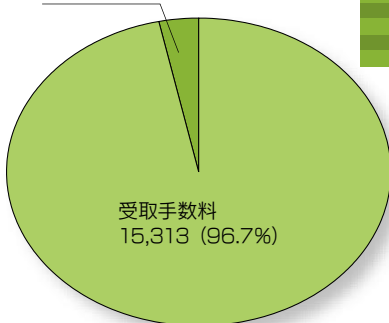
組合員数の減少等により、利用件数、利用金額ともに年々減少しておりますが、今年度は1億8860万円の販売を見込んでおり、年度末で220万円の当期利益金を見込む予算となっております。

なお、この事業に要する資金は、貯金経理からの借入金で充てられています。また、組合員一人当たり利用限度額は200万円となっております。

※契約業者(指定店)は、別冊「契約業者(指定店)名簿」をご覧ください。

物資経理

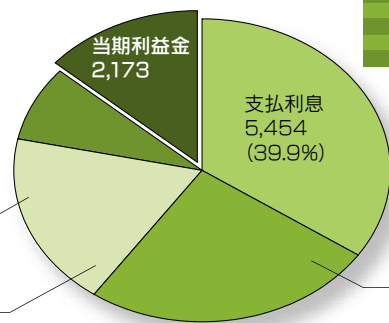
その他
530 (3.3%)



収入

15,843
(単位：千円)

当期利益金
2,173



支出

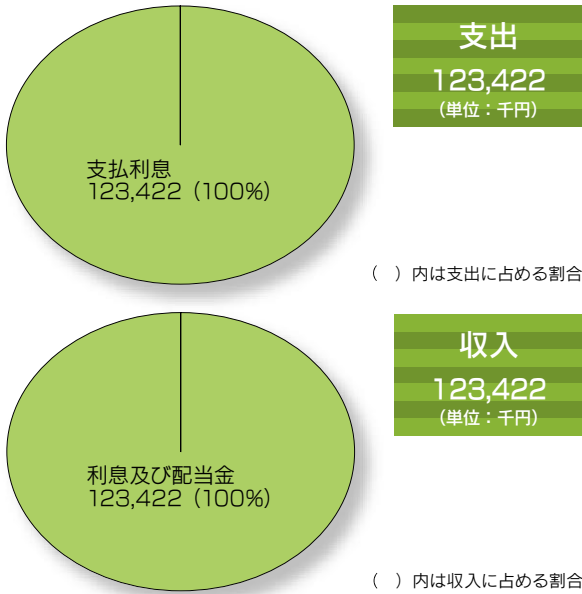
13,670
(単位：千円)

() 内は収入に占める割合

() 内は支出に占める割合

預託金管理経理

この経理では、長期給付事業（年金業務）を一元的に処理している全国連合会から長期給付積立金の一部を預託され、管理・運用を行っています。年度末の預託運用額は、普通預金・定期預金での短期運用資金3億1380万円、組合員に対する貸付金の資金としての貸付経理への貸付金45億7200万円、縁故地方債1億3180万円など50億1760万円余りを見込んでいます。なお、運用収入1億2340万円は、全額を全国連合会へ支払うこととなります。



医療保険制度及び年金制度に関する要望について

わが国の社会保障制度は、平均寿命の伸長や出生数の減少により少子・高齢化が進行する中、特に医療給付費は、高齢化と医療技術の高度化により年々膨らんでおり、大変厳しい状況に直面しています。

本組合においては、組合員数の減少や給与の伸びが見込まれない中、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金などの高齢者医療制度への負担が短期財政を大きく圧迫し、短期経理の支出に占めるこれら納付金等の負担総額の割合は、平成19年度に40%を超えるに至り、平成25年度以降は50%を超える状況となっております。

これは、本組合の前期高齢者納付金の算定基礎となる前期高齢者加入率が、全国平均を大きく下回っていることなどが要因となっております。このような中、プログラム法において、平成26年度中に検討するとされている後期高齢者支援金の全面総報酬割が導入された場合には、更に短期財政は厳しくなることが予想されます。

医療費安定化計画に基づき医療費節減に取り組んでおりますが、高齢者医療制度への納付金等の増減の波が短期財政に大きく影響を及ぼし、本組合の短期財源率は過去最高水準に達しており、組合員、地方公共団体にとって負担が増大している状況となっております。

一方、年金制度については、被用者年金一元化法が成立し、平成27年10月から厚生年金に加入するとともに、公的年金としての3階部分(職域部分)廃止後の新たな年金として、「年金払い退職給付」が創設されることとなります。

地方公務員制度の根幹となる医療保険制度、年金制度は、大きな変革の時期を迎えようとしておりますが、これら制度が持続可能な制度として維持堅持されますよう、全国市町村職員共済組合連合会におかれましては、このような状況をご高察していただき、ご尽力賜りたく、下記事項について要望いたします。

記

1 医療保険制度関係

- (1) 前期高齢者納付金については、国庫負担投入を図るとともに前期高齢者の加入率の低い保険者の負担が過大にならないよう、保険者間の財政調整のあり方について十分検討し、安定した財政運営が確保される制度とされたい。
- (2) 後期高齢者支援金については、国庫負担を拡充し、公正で公平な合理性のある納得できる仕組みを構築されたい。また、後期高齢者支援金の全てを総報酬割とする措置の検討に当たっては、共済組合の負担が増加することが予測されることから、将来の高齢社会の進展や医療費増高の見通しの上に立って、慎重に検討されたい。
- (3) 高齢者医療制度への支援の問題については、全国市町村職員共済組合連合会においても大きく議論を深めるとともに、制度改革の早期実現のため、国への要望を積極的に行っていただきたい。

2 年金制度関係

- (1) 平成27年10月からの被用者年金一元化の施行に当たっては、関係者の意見を十分に踏まえ、年金受給者、日本年金機構、共済組合等の間で混乱を生じない体制とされたい。
- (2) 新たに創設される「年金払い退職給付」については、組合員が安心して職務に専念できるとともに、有為な人材の確保を図る上からも、制度の安定的運営と維持できる体制を構築していただきたい。

以上、決議する。平成26年2月27日

愛媛県市町村職員共済組合 第186回組合会